

全体貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,055,078	固定負債	326,336
有形固定資産	1,015,418	地方債	242,484
事業用資産	496,048	長期未払金	1,739
土地	337,420	退職手当引当金	20,926
立木竹	-	損失補償等引当金	239
建物	391,351	その他	60,947
建物減価償却累計額	△ 242,093	流動負債	42,757
工作物	42,715	1年内償還予定地方債	32,353
工作物減価償却累計額	△ 35,453	未払金	5,836
船舶	21	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 19	前受金	4
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,244
航空機	-	預り金	2,319
航空機減価償却累計額	-	その他	1
その他	623		
その他減価償却累計額	△ 462	負債合計	369,093
建設仮勘定	1,946	【純資産の部】	
インフラ資産	516,029	固定資産等形成分	1,073,762
土地	311,427	余剰分(不足分)	△ 317,623
建物	36,577		
建物減価償却累計額	△ 22,425		
工作物	408,804		
工作物減価償却累計額	△ 246,869		
その他	81,584		
その他減価償却累計額	△ 54,870		
建設仮勘定	1,802		
物品	12,059		
物品減価償却累計額	△ 8,718		
無形固定資産	3,479		
ソフトウェア	209		
その他	3,270		
投資その他の資産	36,181		
投資及び出資金	13,990		
有価証券	-		
出資金	13,990		
その他	-		
投資損失引当金	△ 350		
長期延滞債権	5,489		
長期貸付金	153		
基金	15,829		
減債基金	-		
その他	15,829		
その他	1,947		
徴収不能引当金	△ 877		
流動資産	70,154		
現金預金	47,961		
未収金	3,807		
短期貸付金	24		
基金	18,660		
財政調整基金	6,955		
減債基金	11,705		
棚卸資産	-		
その他	62		
徴収不能引当金	△ 360		
資産合計	1,125,232	純資産合計	756,139
		負債及び純資産合計	1,125,232

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	311,881
業務費用	127,829
人件費	31,816
職員給与費	23,508
賞与等引当金繰入額	2,210
退職手当引当金繰入額	1,964
その他	4,135
物件費等	90,409
物件費	38,457
維持補修費	2,229
減価償却費	19,931
その他	29,791
その他の業務費用	5,604
支払利息	2,333
徴収不能引当金繰入額	653
その他	2,618
移転費用	184,051
補助金等	108,808
社会保障給付	74,902
他会計への繰出金	-
その他	341
経常収益	74,379
使用料及び手数料	68,679
その他	5,700
純経常行政コスト	△ 237,502
臨時損失	3,792
災害復旧事業費	-
資産除売却損	390
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	191
その他	3,212
臨時利益	3,978
資産売却益	3,897
その他	80
純行政コスト	△ 237,316

全体純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	745,167		
純行政コスト(△)	△ 237,316		△ 237,316
財源	247,400		247,400
収等	140,936		140,936
国県等補助金	106,465		106,465
本年度差額	10,084		10,084
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額	-		
無償所管換等	888		
その他	-		
本年度純資産変動額	10,972		
本年度末純資産残高	756,139	1,073,762	△ 317,623

全体資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	290,368
業務費用支出	106,618
人件費支出	31,570
物件費等支出	70,270
支払利息支出	2,333
その他の支出	2,445
移転費用支出	183,750
補助金等支出	108,826
社会保障給付支出	74,902
他会計への繰出支出	-
その他の支出	21
業務収入	314,294
税金等収入	136,785
国県等補助金収入	102,635
使用料及び手数料収入	68,212
その他の収入	6,662
臨時支出	87
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	87
臨時収入	75
業務活動収支	23,913
【投資活動収支】	
投資活動支出	27,439
公共施設等整備費支出	16,620
基金積立金支出	10,067
投資及び出資金支出	12
貸付金支出	740
その他の支出	0
投資活動収入	15,727
国県等補助金収入	6,682
基金取崩収入	2,760
貸付金元金回収収入	766
資産売却収入	5,465
その他の収入	54
投資活動収支	△ 11,712
【財務活動収支】	
財務活動支出	33,373
地方債償還支出	32,993
その他の支出	380
財務活動収入	19,256
地方債発行収入	19,256
その他の収入	-
財務活動収支	△ 14,117
本年度資金収支額	△ 1,916
前年度末資金残高	47,300
本年度末資金残高	45,384

前年度末歳計外現金残高	2,523
本年度歳計外現金増減額	55
本年度末歳計外現金残高	2,577
本年度末現金預金残高	47,961

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

- ② 無形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券 償却原価法(定額法)

- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～75年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(尼崎市財務規則において、保証金その他の担保に充てることができる有価証券をいいます)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3 重要な後発事象

該当事項なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務等に対し、保証等を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
社会福祉法人 阪神福祉事業団	-	214百万円	-	214百万円
丹波少年自然の家	-	26百万円	-	26百万円
尼崎市土地開発公社	-	-	865百万円に 利子相当額	865百万円に 利子相当額
合計	-	239百万円	865百万円に 利子相当額	1,104百万円に 利子相当額

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

事件番号	事件名	請求金額	事件の概要
① 神戸地方裁判所 尼崎支部平成28 年(ワ)第662号	損害賠償請求事件	110万円及び これに対する本 訴状送達日の 翌日から支払 済みに至る まで年5%の 割合による金 員	原告らは、尼崎市長ないし尼崎市保 健所長が精神疾患を有する訴外人 に対して精神保健法上必要な措置を 講じない違法行為により当該訴外人 による不法行為の被害を受けて精神 的損害を被ったとして、同被告に対し その損害の賠償を求めるほか、相被 告らに対して損害の賠償を求めて提 訴したもの
② 神戸地方裁判所 平成29年(行ウ) 第93号	建築基準法第42条 第2項に基づく包括 指定処分不存在確 認等請求事件	5446万円及び これに対する 訴状送達の翌 日から支払済 みまで年5% の割合による 金員	原告は、その所有する建物の敷地の 隣接地について、建築基準法に基づ く2項道路包括指定の要件を満たさな いのに被告職員が当該要件を満た すとして取り扱っているため事実上 当該建物を建て替えできなくなっ ていることから、逸失利益、将来の増加 費用、慰謝料相当額の損害を被った として、当該土地が包括指定処分の 対象とならないことの確認及び損害 の賠償を求めて提訴したもの

③	神戸地方裁判所 尼崎支部平成30 年(ワ)第451号報 酬請求事件	報酬請求事件	1398万6490円 及びこれに対 する訴状送達 の翌日から支 払済みまで年 6%の割合に よる金員	原告は、原告が被告から委託を受けた尼崎市内の街路灯PCB含有調査業務に関し、業務委託に係る入札通知書に添付された仕様書には「市内一円の街路灯全数 約17,300基及び保管安定器 500程度(増減有)」と記載され、これを基礎とした入札及び委託契約を行ったが、実際の調査対象の街路灯は28,271基であり、仕様書記載の約17,300基の160%以上であったこと、また、被告から提供された資料が相当杜撰であったために対象の街路灯を探し回らなければならなかったこと等により、委託契約に基づく業務遂行に当たり膨大な作業時間を要する事態となったことによる1,389万6490円の損害を被ったため、委託契約に係る約款第8条第2項に基づく損害賠償又は商法第512条による報酬として、同金額の支払を求めて提訴したもの
---	--	--------	--	---

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,090,443	固定負債	341,178
有形固定資産	1,052,102	地方債等	250,249
事業用資産	506,321	長期未払金	1,740
土地	338,406	退職手当引当金	22,511
立木竹	-	損失補償等引当金	214
建物	421,422	その他	66,464
建物減価償却累計額	△ 263,407	流動負債	45,792
工作物	43,588	1年内償還予定地方債等	33,323
工作物減価償却累計額	△ 35,828	未払金	7,509
船舶	21	未払費用	30
船舶減価償却累計額	△ 19	前受金	120
浮標等	-	前受収益	27
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,335
航空機	-	預り金	2,414
航空機減価償却累計額	-	その他	34
その他	702		
その他減価償却累計額	△ 527	負債合計	386,970
建設仮勘定	1,963	【純資産の部】	
インフラ資産	539,197	固定資産等形成分	1,109,230
土地	313,062	余剰分(不足分)	△ 327,230
建物	40,721	他団体出資等分	934
建物減価償却累計額	△ 24,357		
工作物	444,101		
工作物減価償却累計額	△ 263,315		
その他	81,584		
その他減価償却累計額	△ 54,870		
建設仮勘定	2,271		
物品	33,195		
物品減価償却累計額	△ 26,612		
無形固定資産	7,389		
ソフトウェア	254		
その他	7,135		
投資その他の資産	30,952		
投資及び出資金	1,955		
有価証券	417		
出資金	1,538		
その他	-		
長期延滞債権	5,507		
長期貸付金	128		
基金	22,240		
減債基金	-		
その他	22,240		
その他	1,998		
徴収不能引当金	△ 877		
流動資産	79,461		
現金預金	56,037		
未収金	4,176		
短期貸付金	16		
基金	18,771		
財政調整基金	7,067		
減債基金	11,705		
棚卸資産	656		
その他	165		
徴収不能引当金	△ 360		
繰延資産	-		
資産合計	1,169,904	純資産合計	782,935
		負債及び純資産合計	1,169,904

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	383,449
業務費用	149,351
人件費	36,374
職員給与費	26,521
賞与等引当金繰入額	2,363
退職手当引当金繰入額	2,102
その他	5,387
物件費等	97,148
物件費	41,514
維持補修費	2,731
減価償却費	22,143
その他	30,759
その他の業務費用	15,830
支払利息	2,543
徴収不能引当金繰入額	653
その他	12,634
移転費用	234,097
補助金等	158,783
社会保障給付	74,903
その他	412
経常収益	94,677
使用料及び手数料	72,401
その他	22,275
純経常行政コスト	△ 288,772
臨時損失	3,891
災害復旧事業費	-
資産除売却損	477
損失補償等引当金繰入額	191
その他	3,223
臨時利益	3,973
資産売却益	3,898
その他	75
純行政コスト	△ 288,690

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等 分
前年度末純資産残高	768,240			
純行政コスト(△)	△ 288,690		△ 288,690	-
財源	299,378		299,378	-
税収等	166,710		166,710	-
国県等補助金	132,668		132,668	-
本年度差額	10,689		10,689	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	888			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	△ 7			
その他	3,124			
本年度純資産変動額	14,694			
本年度末純資産残高	782,935	1,109,230	△ 327,230	934

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
- ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。
- イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。
- ② 無形固定資産 取得原価
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの 取得原価
取得原価が不明なもの 再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券 償却原価法(定額法)
- ② 満期保有目的以外の有価証券
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))
- ③ 出資金
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格
(売却原価は移動平均法により算定)
イ 市場価格のないもの 出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～75年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(8) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3 重要な後発事象

該当事項なし

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

	事件番号	事件名	請求金額	事件の概要
①	神戸地方裁判所 尼崎支部平成28 年(ワ)第662号	損害賠償請求事件	110万円及び これに対する 本訴状送達日 の翌日から支 払い済みに至 るまで年5%の 割合による金 員	原告らは、尼崎市長ないし尼崎市保健所長が精神疾患を有する訴外人に対して精神保健法上必要な措置を講じない違法行為により当該訴外人による不法行為の被害を受けて精神的損害を被ったとして、同被告に対しその損害の賠償を求めるほか、相被告らに対して損害の賠償を求めて提訴したもの
②	神戸地方裁判所 平成29年(行ウ) 第93号	建築基準法第42条 第2項に基づく包括 指定処分不存在確 認等請求事件	5446万円及び これに対する 訴状送達の翌 日から支払済 みまで年5% の割合による 金員	原告は、その所有する建物の敷地の隣接地について、建築基準法に基づく2項道路包括指定の要件を満たさないのに被告職員が当該要件を満たすとして取り扱っているため事実上当該建物を建て替えできなくなっていることから、逸失利益、将来の増加費用、慰謝料相当額の損害を被ったとして、当該土地が包括指定処分の対象とならないことの確認及び損害の賠償を求めて提訴したもの
③	神戸地方裁判所 尼崎支部平成30 年(ワ)第451号報 酬請求事件	報酬請求事件	1398万6490円 及びこれに対 する訴状送達 の翌日から支 払済みまで年 6%の割合に よる金員	原告は、原告が被告から委託を受けた尼崎市内の街路灯PCB含有調査業務に関し、業務委託に係る入札通知書に添付された仕様書には「市内一円の街路灯全数 約17,300基及び保管安定器 500程度(増減有)」と記載され、これを基礎とした入札及び委託契約を行ったが、実際の調査対象の街路灯は28,271基であり、仕様書記載の約17,300基の160%以上であったこと、また、被告から提供された資料が相当杜撰であったために対象の街路灯を探し回らなければならなかったこと等により、委託契約に基づく業務遂行に当たり膨大な作業時間を要する事態となったことによる1,389万6490円の損害を被ったため、委託契約に係る約款第8条第2項に基づく損害賠償又は商法第512条による報酬として、同金額の支払を求めて提訴したもの

5 追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

丹波少年自然の家

阪神水道企業団

兵庫県競馬組合

後期高齢者医療広域連合

尼崎市土地開発公社

社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団

公益財団法人 尼崎健康医療財団

公益財団法人 口腔衛生センター

公益財団法人 尼崎市文化振興財団

公益財団法人 尼崎市地域産業活性化機構

公益財団法人 尼崎環境財団

公益財団法人 尼崎緑化公園協会

公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団

一般財団法人 あまがさき観光局

株式会社 エーリック

尼崎都市開発 株式会社

尼崎中高年事業 株式会社

尼崎交通事業振興 株式会社

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。